

平成25年度定期監査結果（第3回）報告書

平成25年度の定期監査を行ったので、結果（第3回）について次のとおり報告する。

1 実施期日

平成25年10月24日

2 監査対象

荒川区立下田臨海学園（教育委員会事務局学務課、指導室）

3 監査場所

荒川区立下田臨海学園（静岡県下田市柿崎17番27号）

4 監査の範囲

主として、平成24年度及び23年度の事務事業に係る歳入歳出全般の執行状況及び物品及び財産の管理状況等を監査の範囲とした。

5 監査の観点

財務に関する事務の執行等について、以下の観点等に基づき、監査を実施した。

- (1) 歳入歳出予算の執行は適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 契約事務は適正に行われているか。
- (3) 物品管理は適正に行われているか。
- (4) 財産管理は適正に行われているか。
- (5) 事務及び事業の執行並びに管理運営が適正かつ能率的に行われているか。

6 監査の方法

教育委員会学務課から監査資料により説明を聴取するとともに、収入支出、契約、公有財産管理等の財務事務及び個別の事務事業について、関係書類の調査及び関係職員の説明を聴取し監査を実施した。

7 監査の結果

前項に掲げた監査の観点に基づき、監査を行った結果、歳入歳出全般の執行状況及び財産の管理状況等はいずれも適正なものと認められた。